

第3期明日香村国民健康保険データヘルス計画及び第4期明日香村国民健康保険特定健康診査等
実施計画策定業務に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特に 良い	良い	普通	やや 劣る	劣る
提案内容	① 国や県の動向や各種統計データから現状を分析し、今後を見据えた計画策定の方針および内容を提案	15	国・県の動向や各種統計データから現状を分析し、今後を見据えた第3期データヘルス計画策定の方針および内容となっているか。	15	12	9	6	3
	②各施策・事業の目標設定を行うための考え方、その他、地域の特徴を考慮した、調査・分析手法の提案	15	第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の分野別の取組を評価するとともに、同規模町村との比較をグラフで分かりやすくするなど本村の課題等を的確に分析できる手法が盛り込まれているか	15	12	9	6	3
	③地域の問題や課題を把握・分析するための独自の工夫を提案	15	疾病の性質を踏まえ、広域連合全体や医療圏域、市町村ごとの健康課題の把握につながる分析方法や項目設定になっているか。	15	12	9	6	3
	④本村の実情や特性を活かした内容の提案	15	本村の観光業や農業がデータヘルス計画に寄与している視点を捉えた内容となっているか。	15	12	9	6	3
業務実施体制及び実績		10	進行管理、作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性のある提案とされているか。	10	8	6	4	2

	10	担当者の本業務に関する経験および実績は十分となっているか。また、業務量に見合った人員体制となっているか。	10	8	6	4	2
	10	過去において同種、類似業務の実績を有しているか。 ※ 1点×実績件数（最高で10点）					
見積額	10	もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※ 10点×（最も安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額）（小数点第1位切り捨て）					
合計点数	100						

■ 基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。